

参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和5年6月2日

独立行政法人水資源機構
千葉用水総合管理所長 小栗 幸樹

1. 目的

この参考見積募集要領は、当管理所が予定している工事の積算の参考とするため作業見積を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (2) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

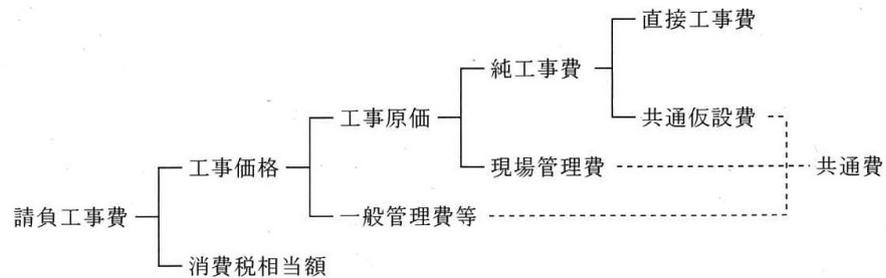
- 参考見積書は次に従い提出してください。
- (1) 参考見積書は作業項目に必要な労務歩掛り等を記載して提出して下さい。
 - (2) 提出期間 令和5年6月16日(金) から令和5年6月23日(金) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日及び日曜日及を除く毎日、
午前10時から午後4時まで
 - (3) 提出先
独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所長 小栗 幸樹 宛
【担当】管理課 西牧 遼太
〒276-0028 千葉県八千代市村上3139
TEL047-483-0722 FAX047-483-0709
 - (4) 提出方法
書面は持参、郵送又はFAX（社印があること）により提出するものとします。

4. 参考見積内容

- (1) 基本条件
 - ① 本参考見積は、門扉撤去・設置歩掛及び材料について見積もりするものです。
 - ② 歩掛等については、別紙-1（見積記載内容）に示す作業項目毎に必要な歩掛等がわかるように記載願います。
 - ③ 参考見積書の有効期間は令和6年3月31日までとします。
 - ④ 参考見積書の提出年月日を記入するものとします。

(2) 工事費の構成と歩掛見積範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する工事費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（建築編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積の募集範囲は基準書で定義されている直接工事費とし、上記(1)を実施する為に必要な技術者等の人数等を徴取します。



(3) 見積項目

見積項目	規格	単位	備考
門扉撤去・設置 (支柱・レール含む) (船戸揚水機場(北側))	伸縮門扉レールタイプ片開き 〔本体〕 高さ 約1.3m 開口幅 約6.0m 全幅 約7.2m	1箇所当り	
門扉撤去・設置 (支柱・レール含む) (船戸揚水機場(東側))	伸縮門扉レールタイプ片開き 〔本体〕 高さ 約1.2m 開口幅 約4.3m 全幅 約5.5m	1箇所当り	
門扉撤去・設置 (支柱・レール含む) (返田揚水機場(西側))	伸縮門扉レールタイプ片開き 〔本体〕 高さ 約1.3m 開口幅 約6.0m 全幅 約7.2m	1箇所当り	

(4) 材料

部材名	材質	表面処理	備考
本体 (アルミ形材)	JIS H 4100 A6063S-T5	JIS H 8602	
レール (スチール)	JIS G3302 SGCC		転倒防止金具付

(5) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和3年度公共工事設計労務単価」における職種区分定義によるものとします。

5. 募集要項に対する質問

この依頼書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和5年6月2日(金) から令和5年6月9日(金) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日及び日曜日を除く毎日、
午前10時から午後4時まで
- (2) 提出場所：2. (3)に同じ。
- (3) 提出方法：2. (4)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和5年6月13日(火) から令和5年6月15日(木) まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

- (1) この歩掛参考見積をご提出頂いたことで業務等の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。
- (2) 本募集に関して知り得た情報等を漏らしてはならない。

以 上